

第97号
 町議会だより

第 4 回 定 例 会

12月8日招集の第4回定例会は、9日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、条例の一部改正など単行議案4件、令和2年度補正予算4件、人事案件2件を審議し、それぞれ可決、同意した。

また、任期満了に伴う選挙管理委員および補充員の選挙が行なわれたほか、一般質問については、4人から6問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

条例の一部改正など

■弟子屈町基金条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第66号)

弟子屈町新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済対策等に関する規則に基づき、中小企業者に対する融資利子補給事業実施に係る利子積立に要する基金を追加するため改正するもの。

■弟子屈町延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第67号)

租税特別措置法の改正に伴い、文言の変更及び追加をするもの。

■弟子屈町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第68号)

弟子屈町立奥春別小学校が令和3年3月31日で閉校となることに伴い、本条例から令和3年4月1日を以て削除するもの。



■弟子屈町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第69号)

令和3年度より公民館の休館日及び閉館時間を変更することに伴い、使用料の取扱いについて改正するもの。

補正予算

令和2年度一般会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。

委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は次項の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■一般会計補正予算(第6号)議案第70号
 歳入歳出予算にそれぞれ10億4千870万5千円を追加し、総額を109億2千612万円とした。補正の主なもの、ふるさと納税11億円を追加し、その他各事業費確定による減額を計上。

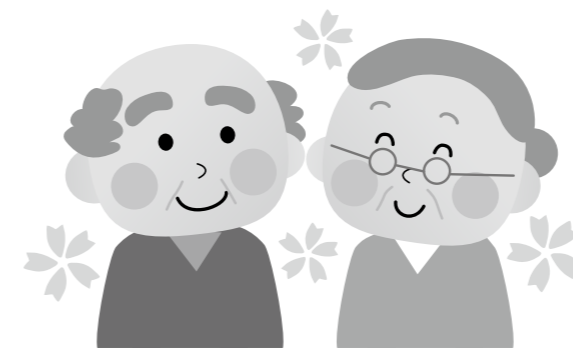
■国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議案第71号

新型コロナウイルス感染症による保険税の減額見込み額及びそれに対する国、道からの補てん額、不足が見込まれる療養費などの追加により、歳入歳出予

算の総額にそれぞれ436万8千円を追加し、総額を10億5千109万2千円とした。

■介護保険特別会計補正予算（第2号）議案第72号
介護報酬改正等に伴うシステム改修費や介護保険給付費の増減などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ229万7千円を追加し、総額を9億4千213万2千円とした。

■後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議案第73号
地方税法改正に伴うシステム改修費や不足が見込まれる後期高齢者医療広域連合への負担金などの追加により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ315万8千円を追加し、総額を1億3千370万9千円とした。



令和2年度弟子屈町各会計補正予算

会計名	区分	補正前	補正額	補正後
一般会計		98億7,741万5千円	10億4,870万5千円	109億2,612万0千円
特別会計	国民健康保険	10億4,672万4千円	436万8千円	10億5,109万2千円
	介護保険	9億3,983万5千円	229万7千円	9億4,213万2千円
	後期高齢者医療	1億3,055万1千円	315万8千円	1億3,370万9千円
合計		119億9,452万5千円	10億5,852万8千円	130億5,305万3千円

令和2年 第8回臨時会 (令和2年11月25日)

令和2年第8回臨時議会が開催され、職員の給与に関する条例の一部改正など単行議案4件を審議し原案どおり可決し、閉会した。

条例の一部改正

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第62号）

令和2年の人事院勧告に伴う国家公務員の改正に準拠し、期末手当を0・05カ月の引き下げを行うとともに、再任用職員の給料月額を改正するもの。

■弟子屈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第63号）
条文内容を明確化するため文言の修正を行うもの。

■弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第64号）

■弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第65号）

一般職の職員の期末手当の改正と同様に、特別職（町長、副町長、教育長）及び議会議員の期末手当を0・05カ月の引き下げを行うもの。

人事案件

■監査委員の選任について（議案第74号）
任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により提案され同意。

▽氏名／八幡豊行氏
▽住所／弟子屈町字美留和137番地2

■副町長の選任について（議案第75号）
任期満了に伴い、地方自治法第162条の規定により提案され同意。

▽氏名／吉備津民夫氏
▽住所／弟子屈町朝日3丁目11番15号

■選挙管理委員の選挙について（選挙第7号）
任期満了に伴い、地方自治法第182条第1項の規定により選挙。

▼当選した委員（内は住所）
・田中 富士男氏（弟子屈町高栄4丁目7番3号）
・平田 くに子氏（弟子屈町泉2丁目6番14号）
・青木 裕志氏（弟子屈町美里2丁目4番30号）
・土屋 進氏（弟子屈町字弟子屈原野40線東21番地6）

■選挙管理委員補充員の選挙について（選挙第8号）
任期満了により、地方自治法第182条第2項の規定により選挙。

▼当選した補充員（内は住所）
・後木 英範氏（弟子屈町美里6丁目8番5号）
・佐藤 孝之氏（弟子屈町鈴蘭5丁目26番3号）
・宮崎 宏幸氏（弟子屈町中央1丁目3番11号）
・藤田 利道氏（弟子屈町桜丘2丁目11番12号）



令和2年 第4回定例会・予算特別委員会 (令和2年度補正総括質疑・一般会計)

■新型コロナウイルスに係る本町の支援策について

問（大道委員） 町内企業における納税義務猶予に係る申請の状況と河川鉱泉地使用料に対する猶予・減免などの支援について伺う。

答 法人7事業者から法人町民税、固定資産税の猶予申請があり、その額は620万円となり、河川鉱泉地使用料についても申請があれば猶予の措置を講じ、減免についても検討したい。

■ほっかいどう部活動 サポーターバンクについて

問（大道委員） 北海道教育委員会では、中学・道立学校の部活動に部活動指導員・外部指導者を配置する取り組みを推進している。本町における、具体的な取り組みの経緯について伺う。

答 全道で168名が登録、釧路管内では野球・バスケット



■コロナ差別と心のケアについて

問（武山委員） 町内において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、行政側としてどのようなケアを考えているか。

答 教育委員会、福祉課、健康こども課それぞれの現場にあわせ、感染防止を徹底したうえで、電話対応等でケアをできるような形で進めていきたい。

川湯温泉街の大鵬通りの補修工事について

問 (武山委員) 道路の痛みが酷く、大型バス・トラックの通行も多いため、住宅内が揺れる等の声がある。今後どのように対応するか。

答 状況は確認しており、大型車を通行させる事業所にも周知をしたことがある。歩道も含め道路維持補修工事で年度別計画を立てて対応していきたい。



屈斜路湖の動力船規制について

問 (三上委員) 動力船規制に對してネット上で規制反対のキャンペーンが出てきている。ネガティブキャンペーンが拡散し、弟子屈町への悪いイメージが広がるのを心配しているが、どう考えるか。

答 環境省でのパブリックコメント、審議会を経て3月に結論が出る見込み。動力船の利用者はほとんどが町外の方で、今の段階では動力船規制についての苦情はほとんど無い。町内では規制を進めてほしいという意見が多い。適正利用協議会でも20年来の議論を重ねてきた結果であり、ご理解いただきたい。

ふるさと納税について

問 (八幡委員) 本年度のふるさと納税は、総額20億円を見込むことになった。返礼品の序列はどのようになっているか。また、返礼品の調達に心配はないか。

答 寄付者が希望する中で1番多い返礼品は水産加工品。カニのしゃぶしゃぶセット、その次もカニ、うに・いくらセットという

状況。調達については、現状では年末に間に合うように対応したいというように事業者とも話している。今後も、いつ返礼品が届くかわかるようにウェブサイトで表示ができるよう取り組んでいきたい。



問 (八幡委員) 弟子屈町民から、町外へのふるさと納税はどの程度行われているのか。

答 昨年では、64名、約960万円が納税された。1名のみ多額の寄付を行っているため、仮にその方を除くと、平均してひとり約6万5千円となる。

問 (萩原委員) ふるさと納税の寄付額が増えた要因はどのように考えているか。

町内各施設での「コロナ対応」について

問 (高橋委員) 倅和園では、入園者との面会が禁止・制約されているが、家族への対応について、また、子どもを対象とした施設における対策について伺う。

答 面会者、入園者それぞれがカメラ付きのパソコンにより、或いは遠隔地の方にはスマートフォンアプリによりご家族との面会をしていただく方法も講じている。保育園、児童クラブ、子育て支援センター等では、疑わしい症状があれば利用しないことをお願いを保護者にしており、子ども達の様子に変調があれば保護者に迎えるの連絡をするなど対応している。

「コロナ禍」における防災について

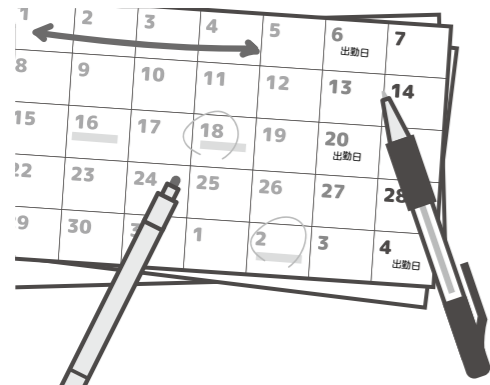
問 (高橋委員) コロナ禍においても、いつ起こるかかわからない災害について、どのように備えているか。

答 11月に感染症対策をメインとした避難訓練を実施した。この経験を活かして避難所のマニュアルを更新し、今後も備蓄品等も整備しながら、対策をとっていきたい。



問 (高橋委員) 弟子屈町の資産である観光と農業を活かした返礼品をどのように構築していくか。

答 農産品も増やしていきたいと考えおり、摩周メロン、和牛、ワイン、チーズなど価格面やセット内容など弟子屈町らしい返礼品を検討したい。観光についても、旅行商品等を設定した寄付の対応をしている。



答 遠方監視装置のシステムを更新し、職員のスマートフォンに緊急時の伝達がいくように改善している。土日は当番制をとり緊急が発生しない場合には休暇となるよう、負担がかからないようにしている。

萩原 議員

行政活動の情報発信について
 <<<< SNS媒体の利点や強みを上手く活用する >>>>



萩原 寛暢 議員

問 「弟子屈町公式」と名がつく、Twitter、LINE、YouTube、チャンネルといったSNS媒体を利用した情報発信が今年度からはじまっている。

弟子屈町の、特に若い世代が町内の取り組みを認知し、役場が発信する行政情報にいかんして接してもらおうか、また有用に感じてもらうか、さらには地域の課題をいかに自分事として考えるようになっていくかは、こうしたSNS媒体の活用も大変重要であると考えます。

今後のSNSを活用した情報発信の展望について伺う。

答 町長答弁
 Twitterは、即時性が高く、若者を中心に幅



広いユーザーがいることから、災害時の情報発信・収集の手段としても期待している。LINEは、毎週金曜に行政情報を主に発信している。YouTubeでは「ムーブ弟子屈」や「公式ニュース」を町内外に配信しており、町民のまちづくりに対する意思の統一や士気の高揚、参加意欲の喚起などにもちろん、移住や観光にもつながるものと考えている。

今後も、弟子屈町広報活動指針に沿って、さまざまな媒体を活用してさらに充実した取り組みを進めていく。さまざまな媒体の利点や強みを上手く活用しながら、今の弟子屈を町内外問わず発信していきたい。

武山 議員

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトの概要と情報発信について
 <<<< 川湯温泉再生は最重要課題であり最後のチャンス >>>>



武山 秀樹 議員

問 満喫プロジェクトがスタートして5年目に入ろうとしている。弟子屈町の観光産業においては、川湯温泉街の老舗ホテルの倒産、労働人口の減少や世界的に猛威を振るう新型コロナウイルスにより観光産業全体が弱体化している。しかし、「満喫プロジェクト」による川湯温泉再生は観光産業の弱体化を止める突破口として期待する

町民は多く、関心も高いと考える。弟子屈町においては、環境省直轄事業を含め川湯温泉の景観整備など多種多様な事業が行われているが、満喫プロジェクトを推進することで観光産業がどのように変わるか。また、廃屋ホテルの撤去後にどのような景観と街並



みができるのか等、弟子屈町は計画全体の概要を捉え、町民に事業の重要性を広く理解してもらう必要があると考えますが、所見を伺う。

答 町長答弁
 満喫プロジェクトの推進は弟子屈町の観光産業において重要な事業と認識している。特に川湯温泉再生は最重要課題であり、温泉街存続最後のチャンスと捉えている。

情報発信については、SNSや「ムーブ弟子屈」を活用し満喫プロジェクトの重要性を発信する。

三上 議員

高齢ドライバーの事故防止について
 <<<< 地域のニーズに合わせた公共交通の確保 >>>>



三上 務 議員

問 高齢ドライバーによる交通事故は昨今社会問題化しており、高齢化が進む本町においても例外ではない。地域に住む高齢者にとって車は重要な「生活の足」であるが、交通事故も目立ち、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が多い。これを防ぐには後付けの「安全運転支援装置」が有効と思われるが、設置費用の補助についてどうお考えか。

また、本町では現在「中心市街地再構築全体構想」が進んでいるが、併せて中心市街地と地域を結ぶ公共交通、またデマンド交通などを含めた「地域の足」を今後いかに確保していくのか。

答 町長答弁
 現在国交省で高齢ドライバーの事故対策として「踏み間違い加速制御システム」について一部費用の補助を行っている。町としてはこれを活用するようお願いしたい。

また中心市街地と地域を結ぶ公共交通については、今後の社会経済状況や新たな生活形態を注視し、地域住民や老人クラブなどと意見交換をしていく。「中心市街地全体構想」と併せて町内の3本（弟子屈市内線、美留和線、屈斜路線）のバス路線の再編も考え、またデマンド交通に限らず地域のニーズに合わせた乗り合いタクシーの実証実験なども含め、再検討していく。



三上 議員

結婚支援について
 <<<< 出会い・結婚・出産・子育てをサポート >>>>

問 現在全国の約3分の1の自治体で少子化対策のひとつとして自治体による結婚支援事業に取り組んでいる。そもそも少子化の原因は未婚化・晩婚化の進行にある。本町の常住人口の20歳から49歳までの未婚者の割合をみると、男46・6%、女37・95%（2015年統計）で、男性の約半数が未婚となる。本町でも未婚化が進んでいるが、しかし未婚の男女とも約9割弱がいずれ結婚したいとの意欲を持っている。結婚は個人の自由な意思に基づくもので強制するものではないが、そこに十分配慮しながら行政として「結婚機運醸成」を少しでも高める支援をし、未婚者の方々の背中を押してあげられる取り組みができないか。

女性部会による出会いの場づくりの支援、また教育委員会では青年交流事業を行っている。また、まちづくり団体の活動も行われ、市街地と川湯の若者たちが交流し、えこまち推進協議会では町内の若者らが一緒になってまちづくり活動に参加している。

今後とも出会いから結婚・出産・子育てをしっかりと支援していくことが重要と認識している。



答 町長答弁
 本町では結婚支援やイベント開催事業（婚活支援）として農村ふれあい協議会やてしかがえこまち推進協議会

小川 議員

公営住宅住居表示等について

「住宅表示番号を早期に改善する」



小川 義雄 議員

答 町長答弁

「シャッターの使用」による支障やチャイムの使用に関しては、個別の事情があれば対応も考えたい。

住居表示方法については、弟子屈町の条例規程で「住居番号」を見やすい場所に表示することとなっているので、早期に改善する計画である。



問

泉2丁目・4丁目の公営住宅は玄関入口がシャッター方式であり、郵便物や新聞等を入れる窓口がないため関係者に不便をかけている。

住居表示も玄関入口ではなく奥に表示されているため、訪問される方は確認しづらいのが現状である。加えて、チャイムも中に取り付けてあるので、早期の改善を求める。

小川 議員

在住功労アンケート分析結果について

「表彰審査委員会の意見を参考に方針を決定」

問

在住功労者に対して行ったアンケート調査は、適切な時期であったと思ふ。調査結果の集約はどのよ

うにまとめられたのか。また、新年度に向けて方針の見直しを行う考えがあるか伺う。

答

町長答弁

アンケートは在住功労表彰者を対象にお願いしたところ、83名の方から回答があり、「現状のもので満足している」という回答が最多数の結果であった。当面の間は、表彰状のサイズの縮小や記念品を別な物にせず現行どおり行う予定で考えているが、次年度開催する表彰審査委員会のご意見をいただいた上で今後の方針を決定したい。



議会の動き (11月12日～12月7日)

委員会関係

11月25日 議会運営委員会

一部事務組合関係

11月24日 令和2年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

令和2年第1回川上郡衛生処理組合議会臨時会

11月27日 令和2年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会

11月30日 令和2年第3回釧路広域連合議会定例会

その他

11月15日 赤羽国土交通大臣視察対応

11月17日 弟子屈町総合防災訓練

11月28日 奥春別小学校閉校記念式典

12月4日 納谷幸之介君昇進祝賀会